



桑名市教育委員会 公認地域クラブ制度

くわな地域クラブ

くわな地域クラブとは？

くわな地域クラブ（公認地域クラブ）とは、桑名市教育委員会が公的に認定した地域のクラブ活動です。

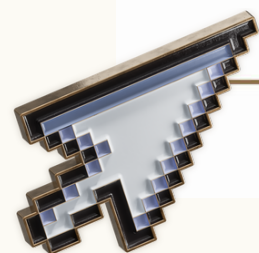
市内の中学生が学校外でも安心して活動ができるよう、一定の基準※を満たしたクラブに「公認」を与える新しい仕組みです。

※…要綱第3条にて規定。営利目的でない、勝利至上主義でない、ガイドラインに準拠した活動量、複数人での運営等

なぜ今、地域クラブなのか？

これまで公立の中学校で実施されてきた部活動の持続が難しくなっているからです。

今後、国が地域クラブの定義や要件を示し、自治体が認定を行う仕組みを整えていくという提言が示されています。（令和7年5月）



子どもたちの成長と多様な学びの支援

学校部活動にはない種目や、自分のニーズにあった活動を選択できる可能性が広がる。

学校の働き方改革・教職員の負担軽減

勤務時間外に行われてきた休日の部活動を地域が担うことで、教職員の負荷を軽減できる。

専門性の高い指導者の提供

指導経験や競技経験に長けた指導者が、桑名市独自の研修を受けた上で指導を担当する。

くわな地域クラブになると・・・

市教委公認＝信頼性

- 桑名市教育委員会の認定による信頼性の向上が見込まれる
- 安全面・指導体制の明確化による保護者・生徒の安心感

学校施設利用権

- 公立中学校のグラウンド・体育館等を優先利用できる権利を付与※

指導者研修

- 桑名市部活動ガイドラインに基づく理念の共有
- ACC（アスリートキャリアセンター）による指導力向上研修も受講可に

市広報・HPでの紹介

- 広報くわな（市広報）や桑名市ホームページにて、クラブ紹介

参加者の募集

- 活動場所・内容などを市内全中学生に一覧で配布※

指導者の募集

- 人材バンクの機能を活用し、条件の合う指導者とのマッチング、スカウトが可能に※

※・・・導入予定

公認までの流れ（かんたん4ステップ）



書類準備

所定の申請様式を桑名市HPからダウンロード、団体規約、会則、活動の様子がわかる資料等の準備

提出・審査

教育委員会もしくはスポーツ振興課へ提出。その後ヒアリングを受ける。必要に応じて、追加資料の提出や、担当者による現地確認を受ける。

通知

認定基準を満たせば、「認定通知書」が交付される。
不認定の場合は、「不認定通知書」が交付される。

活動開始

くわな地域クラブ（公認地域クラブ）として活動スタート。
学校・事務局と連携しながら活動を展開。

くわな地域クラブ Q & A



Q : まだ中学生を受け入れていないのですが、公認申請できますか？

A : はい。申請準備段階での相談も可能です。実際の受け入れ開始時期に合わせた申請が望めます。

Q : 営利を目的としない活動とは、どこまで許容されますか？

A : 会費の徴収は問題ありません。ただし、事業利益を主とした活動（営利法人での事業等）は不可です。

Q : 指導者が1名しかいなくても申請可能ですか？

A : いいえ。複数の運営関係者（役員＋指導者）が必要です。安全確保と継続性の観点から、単独体制は不可となっています。

Q : 今の学校部活動にある種目の活動しか認められませんか？

A : いいえ。生徒の多様なニーズに応えられる多種多様な地域クラブの申請を歓迎します。

お問い合わせ先

学校部活動に関すること

桑名市庁舎 2階

桑名市教育委員会事務局

教育指導課 生徒指導係

電話番号：0594-24-1241

E-mail: kshidom@city.kuwana.lg.jp

地域クラブに関すること

くわなメディアライヴ 2階

桑名市地域コミュニティ部

スポーツ振興課 スポーツ振興係

電話番号：0594-24-1251

E-mail: sportm@city.kuwana.lg.jp

担当者は連携していますので、どちらの課でもお気軽にご相談ください。